

平成 20 年食育実践現地体験会の概要
(ながの食育ツアー高山)

高山村前田牧場及び須坂市公民館で、畜産物生産の現場を見学し、地元生産者と消費者との意見交換並びに調理体験を行うことにより、畜産の果たしている役割等に対する消費者の理解を深め、食に関する感謝の念と理解を醸成することを目的に畜産現場体験並びに消費者との意見交換会を行ないました。

<開催内容>

日時：平成 20 年 6 月 26 日（木）10:00～15:10

主催：長野農政事務所 須坂市消費者の会

参加：須坂市消費者の会会員及び酪農家など 20 名

農政事務所職員

(現地スタッフ) 3 名 渡部生活課長 清水調査指導係長 吉澤指導官

(講師) 3 名 大口総括係長 岡本牛トレ第 2 係長 竹内指導官

1. 前田牧場

(1) 生産者のあいさつ要旨

現在の使用頭数は 120 頭で、現在搾乳中の牛は 70 頭で日量 1800kg を搾乳している。ほとんどがホルスタインで、他はジャージー牛が 7 頭と肉用の黒牛がいる。ジャージー牛は乳脂率が高くアイスクリーム等を作るのに適している。

畜舎はフリーストール式で、餌場と搾乳場所が区切られている。

最近の畜産農家を取り巻く情勢は、飼料価格の高騰が生産現場を直撃しており経営状態は苦しい。お買い物をしていて気づいた方もいらっしゃると思うが、先日乳価が、数十年ぶりに 1 リットル当たり 10 円程度の値上げとなっているが、値上げ分がそっくり農家の収益となるわけではなく、1 リットル当たり 3 円程度しか農家への還元はない。また、大手の量販店からの圧力もあり値上げもままならない状況。

生産者は、牛群の管理に注意をはらいながら、消費者に対し常に安全・安心なものを提供することを意識しながら生産を行っている。



(2) 畜舎～搾乳場を前田さんの案内により見学

その際出された質問と回答

牛の妊娠期間は・・・約 10 ヶ月で人間とほぼ同じです。

出産回数は・・・多い牛では 10 産以上することもあるが、母体の状態で違います。

乳はいつまで出るのか・・・搾乳すればいつまでも出るが、乳量が減ってくるので採算が取れなくなるので、また受精させる。

一頭当たりの搾乳量は・・・30kg前後



(3) 生産者との意見交換

消費者・・・牛乳を飲んだとき、薄く感じることもあるが、水で薄めることは無いのか。

生産者・・・薄めることはない。夏場などは、暑さのためどうしても水分の摂取が多くなり食が細くなりがちだが、牛舎内をスプリンクラーなどにより温度を下げる等の工夫をしながら、乳質を落とさない努力を行っている。

消費者・・・ここでいただいた牛乳は大変美味しかったが、どこで手にはいるのか。

生産者・・・NPO 法人の桜湯里さんが、この乳を加工販売している。どこで販売されているかはよく分からないが、東急百貨店では販売している。

牛群検定とは・・・農家の飼養する全乳用牛について、個体ごとに泌乳量、乳成分率、体細胞数、濃厚飼料給与量、繁殖成績、体重などを測定・記録し、その結果を低能力牛の淘汰や飼養管理の改善などに活用することにより、酪農経営における生産性の向上を図ることを目的に実施。

2. 前田牧場の牛乳を使った調理体験

(1) アスパラガスとトマトのスクランブルエッグ

溶いた卵に牛乳と塩こしょうで下味をつけ、ハム・アスパラガス・プチトマトと合わせバターを引いたフライパンで炒める。

(2) たたききゅうりの和え物

きゅうりをビニール袋に入れ、すりこ木などでたたき、食べやすい大きさに切り、にんじん・塩昆布・調



味料を合わせてよく混ぜる。

(3) かぼちゃのポタージュ

かぼちゃタマネギを乱切りにし、鍋で柔らかくなるまで煮て、牛乳・固形スープを入れミキサーにかけて塩・こしょうで味付けをする。

(4) 牛乳くず餅

牛乳、片栗粉、砂糖を泡立て器でよく混ぜた後、火にかけてろみがかたたら型に流し込み冷やして固める。黒砂糖で黒蜜を作り、好みの大きさに切ったくず餅に黒蜜ときなこをかける。



米粉パンと調理実習メニュー

3. 意見交換会

Q. 海外では遺伝子組み換え作物の栽培が拡大しているが、粉末など加工して輸入されると、非組み換え食品と区別出来なくなるのではないか。

A. 遺伝子組み換え農産物を使用した場合の表示については、農産物で大豆などの7作物、加工食品では醤油などの32食品について表示が義務づけられている。



Q. 作物に農薬を使用する場合、出荷用と自家用では使用する農薬に違いはあるのか。

A. 農薬の使用については、適用作物及び使用方法など、農薬取締法で定められているため、自家用作物であっても、農薬取締法に基づき使用する必要がある。

農政事務所でも、農薬の適正使用などの啓発を行なうと同時に、モニタリング調査を実施している。

Q. 遺伝子組み換え作物には多くの農薬が使用されているが、安全性は大丈夫か。

A. 輸入される農産物については、残留農薬等の検査を実施しており、基準値以上の物は輸入できない。また、保健所でも流通段階で収去検査が実施されている。

Q. 輸入食品の表示については、国名しか表示されていない、地域まで表示できないのか？

A. 現在は輸出国名の表示となっている。要望は上局に伝えたい。

意見：生産者の立場として農水省へお願いしたい。魅力ある農業の実現に向けた方策を講

じてもらいたい。以前は実習生を受け入れ酪農作業体験をさせるなど、私たちに出来る努力を行ってきたが、飼料費の高騰などにより、生活に余裕の無い現状では簡単に受け入れ出来ない。国や県の人たちは実習生の受け入れを気軽に要請してくるが、受け入れる側にとって、その為の労力・費用負担などいかに大変なことかご理解願いたい。生産者には生産者の苦勞がありいつまでもボランティアでは経営が成り立たない。受け入れを要請するのであれば、もう少し国・県が費用面などの補助を行うべきではないか。ちなみに九州地区からの受け入れは補助が出ている。長野県は農業に力を入れていない。

魅力のある農業、後継者作りをするためにはどのようにすべきか、根本的な考えを変えて欲しい。